

事業報告（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当会は、昭和25年4月1日に任意団体として創立されて以来、昭和55年6月の社団法人化、平成25年4月の一般社団法人への移行を経て、令和4年4月1日、かねてからの懸案事項であった公益社団法人としての認可を受け、法人会としては全国で387番目、愛知県下の法人会では15番目の新生「公益社団法人昭和法人会」として生まれ変わりました。

これまで70有余年の歩みの中で、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に基づき、税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とした税制・税務研修事業を始め、特に近年は公益性の高い事業推進を念頭に置き、地域社会に貢献する各種の事業に多くの企業・市民の参加をいただき、事業展開を図ってまいりました。

しかし、本年度の事業活動は、全世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の中にあって、事業への参加者の健康と安全を最優先に、会員の皆様にいち早く的確な情報の提供を心掛け、計画した事業活動に積極的に取り組んでまいりました。一部の事業においては、残念ながら新型コロナの影響を鑑み中止した事業もございましたが、その際も代替する事業を模索実施する中で各種事業活動を実施して来ました。

令和3年度の重点事業等の実施状況は次のとおりです。

1 税知識の普及を目的とする事業、納税意識の高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税知識の普及・納税意識の高揚を目的とした税務研修会では、昭和税務署・国税局等から税務署長・副署長・法人課税第一統括官等多数の担当官を講師として依頼し、税務に関する知識の習得、コンプライアンスの向上策等の幅広い分野をテーマに講演会や研修会を開催し、それぞれ多くの出席者を得て実施しました。

具体的には、毎年実施している「税制改正説明会」、法人税法の基礎知識の習得を目的とした「やさしい法人税セミナー」のほか新たに「年末調整等研修会」「消費税インボイス研修会」にも取り組み一部には開催時期を変更したものもありましたが実施することができました。

しかし、残念ながら新入社員・新任実務担当者を対象とする「初任者税務研修会」は中止とし、法人税申告時期に合わせ申告に関する注意点等を周知した「決算期別説明会」、新たに会社を起業した方を対象とした「新設法人説明会」においては、一部において開催を中止し、希望者への資料送付という形での実施となりました。

また租税教育の分野では、青年部会の中心的事業となった「租税教室」は7年目となりました。青年部会の役員を講師として本年も対応いたしました。学習指導要領の変更やコロナの影響により実施希望校の減少により、本年度は計2校5コマ139人

を対象に実施しました。また、女性部会では、「第6回税に関する絵はがきコンクール」に取り組み、応募総数は248作品と大幅に増加し、少しずつ学校側にも浸透していると手応えを感じることから、今後とも全国代の事業として継続して実施することを確認しています。

その他、納税意識の高揚を図る目的で、昭和・天白区及び愛知ブロック2市1町の計5ヵ所で毎年開催されている地域まつり等については、コロナ禍の影響により本年度も引続き中止となったことから、これら地域まつり等の代替事業として、前年に続き租税教育の推進及び地域社会貢献の観点から、管内の公立図書館6館（鶴舞中央図書館、瑞穂図書館、天白図書館、東郷町立図書館、日進市立図書館、長久手中央図書館）に対し、税及び経営に関する書籍や絵本・児童書を寄贈することとし、合計465冊、総額105万5千円相当の図書を選定購入し、各図書館に常置し広く地域住民に活用していただくこととしました。このことは、新聞報道でも大きく取り上げられコロナ禍で貸出し図書の希望が多く図書館側からも感謝の意が伝えられました。

このほか、毎年関係協力団体とともに大手スーパーで実施している街頭広報・税の作品の合同表彰式・税金クイズ大会は実施できませんでしたが、管内小学校の6年生向けに租税教育の補助教材として「税に関するマンガ本」の配付や、夏休みに募集活動を行った税に関する作品の入賞者には各学校に伺い表彰状を授与しました。

さらに、所得税等の確定申告時期には、青年部会が中心となり申告期限周知などを目的とする広報車による街頭広報を実施しました。

2 地域の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会の開催並びに地域社会の健全な発展を図るための事業

地域企業の経営者等を対象とした講演会では、毎年実施していた総会記念講演会はコロナ禍により中止としました。また、恒例の名古屋市内9法人会合同講演会についても、市内法人会の協議により大規模となる合同講演会は中止としました。

しかし、少しでも情報発信できる機会は作りたいと考え、市内合同講演会の代替として昭和、名古屋東、千種、中川法人会の4会が合同で講師に経済評論家の門倉貴史氏をお迎えして令和4年2月に経営講演会を実施したほか、名古屋市内ブロック連絡協議会として作家の門田隆将氏をお招きして令和3年10月に経営講演会を開催することができました。しかし、愛知ブロックにおいては三方よしの岩根順子氏の講演会を企画しましたが、あいにくまん延防止等重点措置の発令と重なったためやむなく中止いたしました。

一方で、毎年恒例となり実施希望の多い女性部会主催の社会貢献事業「講演会&演奏会」及び「支部合同狂言公演会」は、昨年度は中止いたしました。が、本年度はなんとか開催にこぎつけることができ、感染防止策をしっかりと施す中で多くの参加者に参加いただき開催することができました。

さらに、本年度は青年部会が創設40周年の節目の年を迎えたことから、青年部会の役員も「周年記念行事」の実施の可否について議論を重ね、令和4年2月に記念式典を実施するとともにプロゴルファーの芹沢信雄氏を講師にお迎えし記念講演会を

実施いたしました。記念講演会では、講演会の後、スイング診断や抽選会等も企画され青年部会のパワーを肌を感じる盛り上がった記念行事となりました。

その他、大規模法人部会を対象とした名古屋国税局長 臼杵芳樹氏や同調査部長 四井清裕氏を講師に講演会をそれぞれ開催することができました。

なお、本年度で40回目となった「初級簿記講座」は、開催時期を変更し実施し継続開催することが出来ました。

3 福利厚生事業の推進

経営者と従業員の保障・健康管理等を支援するため、法人会加入のスケールメリットを生かした割引制度など、団体扱いの各種保障制度、人間ドック、各種福利厚生制度の紹介などPRを行い、会員企業の福利厚生をサポートしてきました。

中でも、大同生命保険・AIG損害保険・アフラックを受託会社とする経営者大型総合保障制度の推進については、新たに本年度から「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」を立ち上げ、大幅な保険料収入増の確保に向け紹介活動を含め支援を行っています。その他経営者向けの中小企業共済や取引信用保険の紹介も行っています。保険各社の担当者も、コロナ禍により訪問活動がままならず苦勞しながらの推進活動となりました。

また、会員向けサービスとして、「インターネットセミナー」の無料視聴サービスや「企業情報・格付情報照会サービス」の割引利用の紹介など、法人会のスケールメリットにより会員の皆様が直接加入メリットを享受できる活動も推進しています。

4 会員増強推進事業の実施

近年の厳しい経済環境等により廃業等による会員減少に歯止めがかからない状況が続いています。当会では、毎年10月～11月を会員増強月間と定め、会員等管理データをもとに、「新設法人」「転入法人」「設立後5年経過法人」を対象として郵送による加入勧奨を実施しましたが、「支部役員1人1社加入」を目標に置いたものの、支部役員及び保険会社推進員ともにコロナ禍により訪問面接活動を自粛せざるを得ず、退会希望もあることから会員増強においては厳しい状況が続いています。

5 公益社団化に向けて

当会は、公益法人制度改革の折、平成25年4月から一般社団法人を選択して事業活動を展開してまいりましたが、その後体制整備や事業活動の見直し等を経て公益法人への要件が具備できたことから、第9回通常総会において会員の皆様のご承認をいただき、公益社団法人への認定申請を愛知県に行いました。

そして、令和4年4月1日付でその認可をいただき新生「公益社団法人昭和法人会」に改組し生まれ変わりました。

以上、令和3年度に実施した本会・支部・部会等の会議並びに事業等の活動状況は、次ページ以降の附属明細書のとおりです。